

社労士による無料相談会

6月11日 日曜日 10:00～16:00
ランチ博多 パピヨンガーデン パレット前にて

パワハラ、セクハラで会社に行きたくない！
どうしたらいい？

労働時間が長すぎる！
残業代を払ってもらえない

育休をとりたいけど取らせてもらえない

いきなり解雇された...

パートには有給はないって言われたんだけどホント？

障害年金の手続きはどうしたらいいの？

仕事をしながら年金ってもらえるの？老後に2千万円って本当に必要なの？



ひとりで悩んでいないで相談してください！

福岡県社会保険労務士会福岡東支部では上記会場にて社労士による無料相談会を開催いたします。ご予約は不要、相談料は無料です。ぜひお立ち寄りください

Q&A

労働問題や年金などの疑問にお答えします。



私たち社労士は「人を大切にする」働き方改革の専門家です。

福岡県社会保険労務士会
福岡東支部事務局
お問い合わせ先
☎ 092-414-8805
(平日 9:00～17:00)